

乗務員教育記録 (令和2年度)

営業所名	西北交通 北上本店 営業所	運行管理者
実施年月日・時間	12月3日 10時00分～11時30分	
実施場所	北上本店 営業所	指導講師

非公開

【一般的な指導項目】

- ① 事業用自動車を運転する場合の心構え
- ② 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③ 事業用自動車の構造上の特性
- ④ 乗車中(運行中)の旅客の安全を確保(シートベルトの着用等)するために留意すべき事項
- ⑤ 旅客が乗降するときの安全を確保のために留意すべき事項
- ⑥ 主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧ 運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨ 交通事故に関わる運転者の生理的(睡眠不足等)及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩ 健康管理の重要性
- ⑪ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ ヒヤリハット体験の報告や運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対して「ドライブレコーダー」により必要な指導を行う
- ⑬ ⑫の「ドライブレコーダー」の記録を活用したヒヤリハット体験を社内で共有する
- ⑭ 非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

【実施した具体的な指導内容】

交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれへの対処方法

1. 交通事故の生理的・心理的要因
 - ① 過労状態 ② 睡眠不足 ③ 飲酒運転 ④ 介せ薬等の服用
 - ⑤ 運転技能への過信 ⑥ あせり気持ち ⑦ 興奮状態
2. 過労運転防止のための留意点
 - (1) 労働時間についての規定
 - (2) 運行中の留意点
 - (3) 日常生活での留意点
3. 飲酒や薬物の影響による危険運転防止のための留意点
 - (1) 飲酒運転に対する罰則
 - (2) 飲酒運転防止のための留意点
 - (3) 覚せい剤等の使用禁止の徹底
4. ヒューマンエラーを防ぐために
 - (1) 道路交通法の禁止事項(携帯電話等の使用規制)
 - (2) あせり、イライラ、疲れ時の運転
 - (3) 運転席周辺の環境整備

非公開

